## 含有量試験結果

溶出試験項目	単位	築地町地先 No.1	築地町地先 No.2	定量下限値	基準値※
アルキル水銀化合物	mg/kg•Dry	N.D	N.D	0.01	_
水銀又はその化合物	mg/kg•Dry	4.1	4.5	0.01	*1
カドミウム又はその化合物	mg/kg•Dry	10	10	0.05	
鉛又はその化合物	mg/kg•Dry	140	170	0.5	
有機リン化合物	mg/kg•Dry	N.D	N.D	1	
六価クロム化合物	mg/kg•Dry	N.D	N.D	1	
ヒ素又はその化合物	mg/kg•Dry	30	30	0.2	
シアン化合物	mg/kg•Dry	1	N.D	1	
ポリ塩化ビフェニル	mg/kg•Dry	0.28	0.32	0.01	10 <sup>**1</sup>
有機塩素化合物	mg/kg·Dry	N.D	N.D	4	40 <sup>**2</sup>
ダイオキシン類	pg-TEQ/g•Dry	50	15	-	150 <mark>**</mark> 3
硫化物	mg/g•Dry	0.30	0.22	0.01	
タール分	mg/g•Dry	N.D	2	1	
強熱減量	%	22.2	24.4	0.1	
含水率	%	53.6	58.6	0.1	

## ※1 底質の暫定除去基準

水銀(海域)については、総水銀含有量 10mg/kg・Dry 以上のものについて溶出試験を行い、次式により算出した値(C)以上を除去基準とする。

 $C = 0.18 \cdot \Delta H/J \cdot 1/S \text{ (ppm)}$ 

ΔH = 平均潮差(m) J = 溶出率 S = 安全率

- ※2「海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律」に基づく水底土砂に係る判定基準
- ※3「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づく環境基準
- N.D は定量下限値未満を示す。

ダイオキシン類の値は毒性当量(実測濃度×毒性等価係数)を示す。このため定量下限値は表記しない。